

答：伊藤泉美

日本の華僑が商人層に限られたことについてなんですが、やはり一番重要なものは日本の政策、条約、法律による規制だと思います。それはまず居留地というものを設定しまして、そこから外国人がその居留地の外に出て、経済活動を営むことを禁止したということですね。日本の居留地は最大の横浜にしても1平方キロメートルですので、そこに農業の広大なプランテーションや金・銀の鉱山があったのではないので、職業的に、平面的に限られた場所であって、そういう居留地を条約をもって結んでいたわけです。

もう一つは、条約が撤廃される条約改正によって、先ほど内地雑居令と申しましたが、居留地の外で外国人が経済生活を営む場合には農業、漁業という第一次産業、肉体労働に就くことは許可しないということです。日本社会の経済の状況というのもあって、根本的には条約、法律による規制ではないかと思えます。

司会者のまとめ

小風 秀雅

この分科会は、国際日本学の一つの柱としての近代日本史を扱うセッションとして設けたが、その狙いは、従来日本史研究のなかで欠けていたと思われる比較史的視点、ないしは国際関係史的視点を打ち出すところにあった。

今までの近代日本研究は、国際的視点と言いつつも、どうしても日本から脱し切れない部分があった。換言すれば、日本から国際関係を発想するという、日本を自明の前提として問題を立てていく傾向があったように思われる。最近では、世界システム論や、東アジア関係史の視点から、日本を外から見ようとする動向が出てきてはいるが、近代史に関していえば、未だ部分的なものに止まっている。

そこで、本分科会では、比較史、関係史という視点で外から日本を見ていこうとしている3名のスピーカーをお招きして、近代日本に対する外からの問題提起をしていただこうと計画した。前掲の報告書については、当日の発表および質疑応答を踏まえて、書き下ろされたものであり、必ずしも当日の論議そのままではないので、ここでは、当日の討論に則して論点を2点に集約してみたい。

第一は、従来は、自国史を投影したかたちで日本像が形成されていた、つまり近代日本の実像というよりは東洋の近代化ないしは帝国主義的侵略のモデルイメージとして語られていたのに対して、近年は、実証研究が進んでいくなかで、しだいに他の側面にも着目して、全体として日本の実像に迫ろうとする研究が出てきている、という点である。

アイドゥン報告では、トルコの日本イメージは、東洋諸国の近代化を代表するプラスイメージとして理解され、自国の近代化を促進する材料として利用されてきた点が指摘されるとともに、帝国主義国としての負の側面に対する関心も高まってきていることが紹介された。一方井村報告では、中国東北における日本研究は、日本の「満州」経営すなわち日本の中国侵略の歴史として、日中関係の負の側面に集中していることが指摘された。しかし同時に、開拓団などの実態調査、農村の現地調査が行われるよう

になり、日本・中国・アメリカの研究者により、戦前から戦後の農村の変容をたどる研究も出版されていることや、オーラル・ヒストリーによる自分史が出てきていることも合わせて紹介された。これらの研究動向は、日本側の研究との接点が未だ少ないという問題を含んでいるが、今後、研究交流を深めていくなかで、日本の実像の理解へと繋がっていくことが期待される。

第二は、比較史における多角的な視点の必要性が指摘されたことである。伊藤報告においても、日本華僑の特殊性が指摘されたが、これもアメリカ移民や東南アジア華僑・華人との比較のなかで明らかにされたものである。また、討論のなかでも、植民地支配における日本の特徴を分析する場合、比較植民地支配史の視点から、イギリスやフランスなどとの比較が必要であり、実際に日本の韓国統治にイギリスのエジプト支配の例が参考にされていたことが紹介された。比較、関係という場合、二国間関係だけを採り上げるのではなく、多角的な視角が必要であることが確認されたといつてよいであろう。

今回の分科会は異文化コミュニケーションならぬ異分野交流が果たされたという点で、今後の発展の可能性を秘めた、啓発されることの多いものであったと思われる。

発表者及び発言者の方々に深くお礼申し上げます。